

令和2年3月30日

豊川市議会議長 松下 広和 様

産業建設委員長 中村 浩之

産業建設委員会所管事務調査報告書

本委員会の所管事務についての調査結果を報告いたします。

I. 調査項目 (A、B、C、D、E)

本年度の産業建設委員会所管事務調査のテーマを「道の駅」とした。

国土交通省によると、「道の駅」の目的と機能として、2つの目的と3つの機能を備えた基本コンセプトがあるという。目的として、「道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供」と「地域振興に寄与」すること、基本コンセプトとして「休憩機能」「情報発信機能」そして、「地域連携機能」である。そこで、この目的と機能をベースに、各地で展開される道の駅を、様々な角度から視察することで、課題や効果が見えてくるのではないかと考えた。

また、「道の駅」は主に郊外にあり、主に車両等を利用して行くところであるが、敢えて街なかの拠点施設 (B) にも視点を向けることで、人・モノ・金・情報の動きが比較でき、今後の本市のまちづくりを考えるうえで参考になるのではと考え、以下の5施設の視察調査を行った。

A. 福島市地域振興施設「道の駅」整備事業について

福島市には、福島県内でトップを切って指定を受けた「道の駅・つちゆ (つちゆロードパーク)」がある。ここは、福島市を一望できる国道115号線沿いにあり、周辺には土湯をはじめ、さまざまな温泉が点在し、湯めぐりのターミナルとしても便利な道の駅である。しかし、福島市では福島県との一体型の事業として、もう一つ「道の駅」を整備する計画を進めている。その取り組みについては、3点ある。①「高速交通網の結節点」という地の利を活かし、東日本大震災・原子力災害からの復興の象徴として、人口減少社会に対する持続可能な地域づくりのため、道の駅を『実・湧・満・彩』の地域振興の拠点」として位置付け、「集客・交流の新たな拠点」「情報発信の新たな拠点」「地域産業の新たな拠点」の3つの柱とする。②道の駅敷地内に快適で「木質感溢れる (CLT 活用) 屋内こども遊び場」や24時間利用可能な授乳コーナーやおむつ交換スペースを整備し、地域の子育て世代を応援するとともに、子ども連れの道路利用者への休憩機能を補完する。③平成30年に実施した「東北中央道と『道の駅』の活用による地域活性化社会実験」結

果を踏まえ、レンタサイクル（電動アシスト自転車）を整備し、通称「フルーツライン」周辺の果樹畑の景観や日本風景街道登録ルート等の地域資源を活用したサイクルツーリズムを展開する。

以上の点を考慮に入れ、1. 「道の駅」整備事業に至った経緯について、2. 施設の概要・特色等について、3. 高速道路IC内に整備した目的、4. 運営方針、5. 財政措置について、6. 地域産業振興との関わりについて（将来ビジョン）を調査項目とし、行政視察を行った。

B. 八戸まちなか広場「マチニワ」「はっち」について

平成28（2016）年12月9日、八戸市の八戸ポータルミュージアム「はっち」が、2016年度「地域創造大賞」（総務大臣賞）を受賞した。これは、地域における創造的で文化的な表現活動のための環境づくりに特に功績のあった公立文化施設に贈られる賞で、まちなか文化施設の新たなあり方を提示したことが評価された。これは平成16年度から毎年表彰が行われ、平成30年度までに全国116施設が受賞した。東三河では唯一、30年度に穂の国とよはし芸術劇場（PLAT）が受賞している。

そこで、本委員会では、以下の5項目を調査事項とし、行政視察を行った1. 八戸まちなか広場「マチニワ」事業に至った経緯と経過について、2. 施設の概要と事業費について、3. 検証と評価について、4. 開業から現在までの課題と改善点について、5. 今後の事業方針について。

C. 全国モデル道の駅「もてぎ」における地域活性化の取り組みについて

道の駅「もてぎ」の建設の目的として、新たな「もてぎ」の情報発信基地であり、具体的には地場製品のPR（紹介・展示）や販路の拡大及び新商品の開発など、茂木町の産業振興の場として位置付けるとし、町の西の玄関口に位置し、平成9年8月1日に開業したツインリンクもてぎや、当時建設計画が進められていた国道123号バイパスの整備に合わせて、町が平成5年に自治省（現総務省）の若者定住促進緊急プロジェクトの指定を受け、十石地区に整備を進めてきた。そして、平成8年4月16日に、栃木県第1号として建設省（現国土交通省）の「道の駅」の登録を受けた。現在、ドライバーに優しい施設づくりを目指すとともに、県内外に「もてぎ」の存在を広くアピールしている。

その結果、「関東道の駅アワード2014プレミアム30駅」「2014ドライブマニアが選ぶおすすめ関東道の駅 人気ランキング1位」、そして、2015年に全国モデル道の駅6駅に選定され、全国1,160駅（2019年6月19日現在）の中で、常にトップクラスを維持し続けている。その秘

訣を探るとともに、人口12千人程の町が、道の駅と連携したまちづくりについての施策を考察する。

D. 道の駅「とよはし」について

本駅は、令和元年5月26日に開駅した。この駅のコンセプトは、「ひととまちをつなぐ、豊橋市の縁側として豊橋の食と農業の魅力を発信します。道の駅『とよはし』に訪れたひとと豊橋が、ここにしかない感動体験でつながります。そして、道の駅『とよはし』に訪れた人たちに、地元の魅力をぎゅっと詰めた地元愛全開！のヒト・モノ・コトが伝わる道の駅を目指していきます。」とある。そこで、1. 「道の駅」整備事業に至った経緯について、2. 施設の概要・特色等について、3. 財政措置について、4. 利用者について、5. 地域産業振興と経済の活性化について、6. 現在の課題と今後の取組みについての行政視察を行った。

E. 道の駅「筆柿の里・幸田」について

本駅は、平成21年4月4日に開駅した。この駅は、国道23号岡崎バイパスの下り車線側に設置され、上り車線からは進入できないため、幸田須美ICで降りて旧国道23号線から進入しなければならない。これは、西に7kmのところにある「道の駅にしお岡ノ山」があり、こちらの方は、上り車線側に設置されていて、開駅も平成21年7月と同じ時期のため、その影響かもしれない。利用者にとっては、両駅ともあまり利便性の良い駅とはいえない。

そこで今回の視察では、道の駅「筆柿の里・幸田」について、1. 「道の駅」整備事業に至った経緯について、2. 開駅後10年間の歩み（変遷）、3. 施設の概要・特色等について、4. 財政措置について、5. 利用者について、6. 地域産業振興と経済の活性化について、7. 現在の課題と今後の取組みについてを視察事項とし、調査を行った。

II. 調査内容

別紙〈調査経過〉のとおり、先進都市の視察内容を踏まえて委員間での意見交換を行いました。

III. 調査結果

A. 地域振興施設「道の駅」整備事業について

1. 本市の現状

本市には、中心を東西に貫く東名高速道路が走り、東側に豊川インターチェンジ、西側には音羽蒲郡インターチェンジが設置されている。国道は1号を始め、23号（豊橋バイパス）、151号、247号（小坂井バイパス）、そして、362号がある。県道については、5号国府馬場線（姫街道）を始め、29本が走っている。また、市内を貫く主要地方道5号国府馬場線（姫街道）は、東西の拠点とする豊川地区（中心拠点）、中央通り地区（中心拠点）、諏訪地区（中心拠点）、国府地区（地域拠点）を結び、本市にとっては重要な、基幹道路となっている。

鉄道については、東海旅客鉄道の9駅、名古屋鉄道の10駅があり、主要な鉄道駅周辺は地域拠点として位置づけられている。そして、道路網と公共交通（鉄道、バス）を軸として位置付け、交通ネットワークを形成している。しかし、近隣市町村で次々と設置されていく「道の駅」が、本市には未だ1つもない。数年後に開通予定の国道23号蒲郡バイパスや国道151号一宮バイパス、そして、県道東三河環状線など、候補地はいくつもある。国や県の道路整備事業が進捗している中で、その整備効果が多岐に及ぶと言われている「道の駅」について、そろそろ調査が必要な時期ではないだろうかと考える。

2. 先進都市の状況（福島県福島市）

a. 「道の駅」整備事業に至った経緯について

平成3年に東北中央自動車道が基本計画路線に指定され、相馬市から横手市間の整備が開始された。福島市においては、新たに「開発IC」として福島大笹生ICが計画され、東北縦貫自動車道、上名倉・飯坂・伊達線（通称：フルーツライン）が交差し、この地域の高速交通網に結節点なる重要な地域となった。さらに、平成11年には、福島大笹生ICが「地域活性化IC」に決定され、周辺地域が地域振興の重要な役割を担うこととなった。

平成15年には、東北中央自動車道の福島から米沢間の施工方法が、「新直轄方式」に変更され、利用者にとって便利（無料通行）な高速道路になることとなった。

平成23年の東日本大震災を契機として、この地域の復興と地域振興のための開発促進の機運が高まり、地域振興施設「道の駅」の整備計画が立ち上がった。

b. 施設の概要・特色について

「道の駅」整備予定地は、主要地方道上名倉・飯坂・伊達線（通称：フルーツライン）の沿線で、東北中央自動車道の福島大笹生 I C のループ内の面積、約 3 ha の敷地内である。この場所は、フルーツラインと東北中央自動車道が交差する場所で、福島大笹生 I C の整備は完了し、東北自動車道までの区間が、平成 29 年 9 月に開通している。周辺には地域の主要な幹線道路が走っていて、広域交通網の結節点となっている。

施設の特徴として、下記の基本コンセプトを持つ施設として計画されている。

(1) 魅力発信

- ・広域エリアのイベントや観光情報を提供する
- ・地域の産業、歴史、文化等の地域情報の提供
- ・特産物の果物の魅力発信
- ・インバウンド観光に対しての情報提供

(2) 交流促進

- ・他地域からの来場者や地域住民も含めた交流が図られる施設
- ・来訪者に情報と特徴を体感・共感してもらえる施設
- ・人とモノと情報が交流することで憩いや楽しみ、再訪を促進

(3) 地域拠点

- ・果物等の生産性向上に向けた産業振興拠点を目指す
- ・日常的な生活サービスを提供する地域生活拠点
- ・地域防災拠点

c. 高速道路 I C 内に整備した目的

福島市が目指す「道の駅」の基本方針は、「実・湧・満・彩（みわくまんさい）」の地域振興施設としている。高速道路網の結節点であるこの場所で、集客交流の新たな拠点として、情報発信の新たな拠点として、地域産業の新たな拠点としての役割を担う「道の駅」に最適であると考え、I C 内に整備を計画した。整備計画に必要なスペースに対しても、当地域には余裕があり、整備計画が立てやすかったのも一因ではないかと思う。

d. 施設の運営方針について

運営方針については、下記の 4 つの視点から、適切な運営体制の構築を予定している。

- (1) 地元の人材、組織を活用する
- (2) 民間の経営ノウハウを積極的に活用する
- (3) 地域が支える管理運営の仕組みを構築する

(4) 採算性を重視する

施設の基本構想、基本計画、実施設計、建設まで市が中心となり整備を進めているとの説明です。実施設計は業務委託し、建設工事に関しては、入札による工事請負の予定です。施設整備のスピードアップを図るため、BTO/BOT方式やDBO方式、PFI方式を採用しなかったとのことです。建物完成後の管理運営は、公募による指定管理方式で行う予定との説明があった。

建物内のスペースとして、レストラン、フードコート、農産物販売等の計画予定がありますが、どこまで民間に任せるのか、今後の検討課題との説明がありました。永続的な運営を可能とするため、ランニングコストと収益のバランスを考え、運営方針を決定していく必要があると思う。

現在、レストラン、フードコート、農産物販売等について、地域からの反響・問い合わせが多くあり、市では提案書、要望書の提出を依頼しているとのことである。

e. 財政についての考え方

下記のように様々な手法で、この整備計画の実現に向けて準備している。

	対象施設等	活用検討補助メニュー	所管官庁
1	「道の駅」建物本体	農村漁村振興交付金	農林水産省
2	こども遊び場	林業成長産業化総合対策	林野庁
3	無料公衆無線 LAN 整備	訪日外国人旅行者受入	観光庁
		環境整備緊急対策事業	
4	道路休憩施設	福島県からの負担金	国土交通省

また、費用負担については、駐車場、トイレ、休憩室、情報設備については、福島県は、PA（パーキングエリア）として算定分を受け持ち、福島市は、SA（サービスエリア）分—PA（パーキングエリア）を受け持つという費用分担割合で、各事業費を決定するとのことである。

(1) 概算事業費としては、下記のとおりである。

- ・建築工事費 1,259,000千円
- ・外構工事費 732,000千円

(2) 今後のスケジュール

- ・令和元年度 実施設計完了
- ・令和2年度 建築工事着工
関係条例制定
運営者の募集、決定
- ・令和3年度 駅名募集、決定

「道の駅」の登録

- ・令和4年度 春開業予定

f. 地域産業振興との関わりについて

「実・湧・満・彩」の地域振興の拠点としての位置づけで、下記のような戦略で、地域振興を図る計画である。

【地域振興策項目】 【効果】

《ワクワクふくしま》

- (1) 果物の産地の中心地域としてのメリットを生かし、果物狩り情報の提供…観光客増加
- (2) 果物を使ったスイーツの提供…来訪者増加
- (3) 子ども遊び施設…家族連増加
- (4) 周辺の自然環境のアピール…観光客増加
- (5) CLTの活用（地元木材の活用）…地元産業活性
- (6) 上記振興策のスタッフ…雇用の拡大

《ふくしま発信》

- (1) 地元産業のアンテナショップの役割…情報収集
- (2) 新規マーケット開拓…新規出店
- (3) 観光情報の発信…観光客増加

《ふくしまチャレンジ》

- (1) 新商品のテストマーケティングの場…消費者ニーズ
- (2) 新規事業のチャレンジ支援…新規出店
- (3) 市域資源を活用した開発促進…新商品開発
- (4) 地域資源のマッチング…新たな価値の創造

3. 総評

視察説明の挨拶の冒頭、福島市担当者の方から、特産品である果物の風評被害についての理解をお願いしたいと言葉があった。また、市庁舎西棟（議会棟）が本来の計画であれば、平成25年に完成予定であったものが、平成23年の震災により、復興事業を優先させるために建設を延期している旨の説明があった。震災後、7年が過ぎた現在でも市民生活に多大な影響が残っていることを実感した。

始めに、今回の地域振興施設「道の駅」は、現在整備中の建物であるため、

実際の施設の外観、雰囲気、そして、利用者の状況等を肌で感じる事ができなかった。立地条件としては、非常に有利で、施設竣工後に再度、視察を行うことができれば、当初計画との差異、想定外の事象などを確認でき、当地域での計画に大いに参考になると思う。

説明のなかで、山形県の「道の駅 米沢」を参考にして、施設規模や内容を計画しているとのことであった。「道の駅 米沢」は、すでに開業しており、運営管理上の問題点もすぐに当「道の駅」に反映でき、大いに参考にすべきであると思う。また、「道の駅 米沢」と当「道の駅」は、無料区間の高速道路の両端に位置し、利用者の面でそれぞれの相乗効果が期待できる。更に当「道の駅」は、整備テーマを「桃」としており、地元果物の生産者との関係についても考慮している。例えば、地域振興を促進する効果として、地元果物生産者とのコラボレーションで、「道の駅」から積極的に地元果物についての情報発信をし、「道の駅」に来た人が更に足を延ばして、果物生産者との交流を促進につなげている。また、「優待カード」「ポイントカード」等を採用して、来訪者の購買意欲を刺激する方策をとっている。これにより、単なる購買にとどまらず、果物狩り、ジュースづくり等の体験に結びつけている。

地域住民へのサービスとしては、「道の駅」を地域の中心としての役割を担う地域生活拠点として、また、地域及び広域の防災拠点として計画するならば、交通弱者への配慮が必要である。地区中心地域や周辺地域と「道の駅」を結ぶ公共交通システムを設け、誰でも「道の駅」を利用できる環境を整える必要がある。そうすれば、地域住民の心の中に、「私たちの道の駅」「自慢できる道の駅」という気持ちが生まれ、地域住民と一体となった地域振興を図ることができると思う。

B. 八戸まちなか広場「マチニワ」について

1. 本市の現状

豊川市において、目前に重大な決断を強いられる時がきている。昭和、平成、令和と時代は流れ、昭和時代の高度成長期、40年代後半には、毎年1割物価が上昇し10年後には倍になると教わった。平成に入るとバブルで浮かれ、リーマンショックで沈んだ弱肉強食時代と化した。

豊川市の中心街は、豊川駅周辺か、それとも諏訪町駅周辺かで議論がなされていたのが、今から40年ほど前と記憶している。その後、諏訪を中心街にすると決定し、当時反対もあった諏訪のプラザが取り壊され、現在のプリ

オビルが完成し平成元年にオープンした。道路を挟んで北側にあった旧豊川市体育館の裏側に現在の総合体育館がその1年後にオープンした。そして、旧体育館は取り壊され、体育館広場となる。それから数年後には、プリオⅡがオープンした。その後、30年が経過し、プリオビルも大分老朽化してきた。第3セクターで取り組んだ経営も、今となっては苦渋の選択を余儀なくせざるを得ない事態になった。誰が予測できたのだろうか。時代と共に様々なことが進化し、豊かになり便利になっていく。30年もの時を経ると、今のニーズとかけ離れて当然のことである。全てではないが、施設を必要とする者に合わせるのか、必要とするものに施設を合わせるのかのどちらかである。いずれにせよ行政が絡めば税金で賄うことになる。誰が20年、30年後の時代を予測できるのだろうか。

そして、令和の時代に入り、冒頭に触れたように、目前にこうした重大な決断を強いられる時が来ている。スズキ自動車工場の跡地にイオンモールが進出予定である。その東側の日立製作所の跡地には、豊川市文化会館が建設予定になっている。

2. 先進都市の状況（青森県八戸市）

八戸市は、人口約23万人で、青森県の南東部に位置する県内第2の都市である。平成29年1月1日に全国で48番目の中核市に移行した。産業については、日本有数の水揚げを誇る水産都市であるとともに、北日本随一の工業都市でもある。また、県内最多の商圈人口を擁し、岩手県北も含めた広域商業を担っている。

交通機関は、陸・海・空の交通結節点として充実している。鉄道は東北新幹線で東京まで最短で2時間42分、自動車道は東北縦貫自動車道を使えば東京まで約650km、空港は2カ所あり、三沢空港から東京まで1時間15分、青森空港から名古屋まで1時間20分で行くことができる。また、航路は一日4便苫小牧までのフェリーが就航している。

気候について、八戸市は東北6県内のなかでも雪が少なく、日照時間も長いのが特徴である。

市民生活については、漁港の岸壁で毎週日曜日に朝市を行っている。人気店は、朝2時・3時から開店するも、商品がすぐに完売するほどの人気である。今では、観光客の姿も多く、賑わいのある観光スポットになっている。しかし、歩行者の通行量は、昔に比べ非常に少なくなったという。規制緩和において、郊外に駐車場を多く備えた大型ショッピングセンターができ、中心市街地にあったスーパーマーケット等も郊外に出て行った。更に追い打ちをかけ、まちなかにあった市民病院も駐車場が手狭になり郊外に移転した。

その結果、まちなかの空洞化が進んだ。そうした中で、八戸ポータルミュージアム「はっち」ができた。

a. 八戸まちなか広場「マチニワ」事業に至った経緯と経過について

第2期八戸市中心市街地活性化基本計画（H25.4～H30.3）のなかで計画された事業の一つで、老朽化した空きビルを民間事業者が購入し解体した。その跡地の一部を市が取得し「マチニワ」を建設した。「はっち」との連携により、中心街活性化の効果を最大限引き出すため、市が主体となって整備を実施した。残りの用地については、公開空地を整備した民間事業者がビルを建設し、八戸ブックセンターがテナントとして入居・運営されている。

b. 施設の概要と事業について

[概要]

地区全体の魅力向上、賑わいの創出、回遊性の向上、周囲への効果の波及等を促す新たな拠点として、「街なかにある庭」を基本コンセプトとし、「緑・水・光」など、これまで八戸市の中心市街地に不足していた自然要素を採り入れた施設となっている。

- ・竣工：平成30年7月21日
- ・オープン時間：午前6時から午後11時　休館日：なし
- ・貸出時間：午前9時から午後9時（1階のみ）

[事業費及び、年間ランニングコスト]

- ・建設工事費　約17億円
- ・令和元年度当初予算額
自主事業費：9,140千円
（内訳：イベント委託料、謝礼、ウェブサイト更新業務委託等）
維持管理費：55,120千円
（内訳：光熱水費、警備委託、清掃委託、各種保守点検委託等）
歳入　使用料：1,610千円
（内訳：施設使用料、備品器具使用料）

c. 検証と評価について

多くの市民が、マチニワを自宅と会社以外の第三の居場所として普段遣いに利用している。

[使用例]

朝のラジオ体操、大型ビジョンでも各種PR動画の放映、出勤前や日中のバス待ちでのひと休み、朝・昼・夜の飲食スペースとして、放課後の勉強や休憩、飲食店へ向かう前の集合場所など、朝から夜まで、一日の中でも多種多様な使い方をしている。

利用者の声として、空調設備がないことから、夏季は暑く、冬季は寒いという声が多く聞かれ、昨冬は暖房器具を追加購入した。

また、その日の気温などにより、ガラスシャッターを閉めてほしい、開けてほしいという声も多いが、警備及び安全管理上、ガラスシャッターの頻繁な開閉は控えている。

d. 開業から現在までの課題と改善点について

- ・消防や保健所など、関係各所との連携。
- ・夏季・冬季の対策。
- ・指定管理者制度を含めた運営体制の検討。

[利用者数]

カウンターを設置していないため、正確な来館者数の把握をしていない。

[貸館率] (平成30年度)

マチニワ	光のひろば	59.7%
	緑のひろば	51.3%
	風のひろば	62.8%

※総稼働時間／年間開館日数／12時間（申請可能時間）

※2018年7月21日オープン以降の利用率

e. 今後の事業方針について

来館者、来街者の増加、中心街における人々の回遊を促すため、「はっち」「マチニワ」「八戸ブックセンター」といった隣接する公共施設に加え、2021年夏、中心街に新美術館がオープンすることから、各施設及び中心市街地関係者と連携した各種取り組みを実施する。

3. 総評

八戸ポータルミュージアム「はっち」について

「はっち」建設の背景には、中心市街地の衰退という課題があった。なかでも、歩行者通行量の減少と、商業機能の低下が主な要因とされる。中心市街地の歩行者通行量は、平成に入って大幅に減少し、賑わいを失いつつあった。特に日曜日の落ち込みが激しく、20年間で3分の1になってしまった。また、商業機能の低下については、小売業年間販売額の減少（平成3年比43%減）

が続き、商業地としての魅力や求心力が低下した。更には、1階の路面店の空き店舗・空き地が増加傾向にあった。地域を代表する祭りや文化の中心など、中心市街地は“まちの顔”としての機能を有する。そこは、賑わいを創出し、市民が郷土に誇りを醸成するとともに、訪れた観光客に喜びや感動を与える。このことについて、市民アンケートでも「重要」「非常に重要」を答えた人は、全体の62%に上った。その結果、平成20年7月9日に八戸市中心市街地活性化基本計画が策定され、「八戸ポータルミュージアム（通称「はっち」）」の整備へと進展する。そして、内閣府の認定を受け、中心街の活性化計画に基づき中心市街地地域観光交流施設整備事業として進められた。

施設の主な概要については、敷地面積3,387㎡、延床面積6,463㎡、鉄筋コンクリート造（免震構造）、地上5階、高さ23.4m、総事業費は約41億4千万円である。開館は、平成23年2月11日である。開館時間は、朝9時から夜9時まで。休館日は毎月1回。そして、年末年始のそれぞれ1日のみである。できるだけ市民や観光客に、いつでも開いているイメージを作りたい、賑わい創出、観光振興、文化をこの「はっち」の箱を使い、新たな交流と新しいものを生み出す拠点にしていこうという趣旨である。そして昨年、平成31年2月に「はっち」8周年を行った。

「はっち」の目的として、新たな交流と創造の拠点として、賑わいの創出や、観光と地域文化の振興を図ることで、中心市街地と八戸市全体の活性化を目指す。

建物のコンセプトとして、「はっち」は八角形の中庭を中心に、八戸の中心街の特徴である路地、横丁のような回廊や、広場のような空間があり、階段を八段、会館が一周年の時には88万人、オープンは、2011年2月11日（トータル8になる）と、とことん「八」にこだわった。今後も八戸の魅力を見ながら、各所で観覧や活動、ショッピングや飲食、休憩を楽しめる立体的なまちとして作られている。

展示のコンセプトとして、八戸の見どころや魅力を分かりやすく紹介し、ここから各フィールドに誘うポータル（玄関口）として位置付けた上で、その展示作品等は市民作家や市民学芸員により制作され、八戸の資源とともに、八戸の誇りを伝えている。

事業のコンセプトは、「地域の資源を大事に想いながら新しい魅力を創り出すところ」である。八戸には人、物、食、文化などの財産がたくさんある。それらを地域の誇りとして改めて見つめ直し、時には新しいものを取り入れながら、育み新たな魅力を創り出し活性化することで、市民の地域への更なる誇りにつなげる。

「はっち」の事業には、1. 会所場づくり（誰でも気軽に立寄れる空間づく

り)、2. 貸し館事業 (シアター・和室・ギャラリー等の貸し館)、3. 自主事業 ①中心市街地の賑わい創出事業 ②文化芸術の振興 ③ものづくりの振興 ④観光振興である。

最初は、祭りの山車を展示するだけの山車会館でどうかという話があったが、それだけでは「すぐに飽きられる」「観光客だけの利用になる」といった意見がでた。しかし、この施設は、いかに市民につかってもらうかが大事である。そして、八戸を訪れる観光客には、先ず、ここが紹介されるようになった。また、災害時の避難拠点にもなっている。

何度も訪れたいくなる会館を目指すにはどうすればいいのか。特に着目しているのが、地域資源を改めて再認識し、今後、どうすれば東京、海外で有名になるのかということである。文化、人、モノ等、眠っている地元ニーズに着目して予算化し、これから進化し続けたいとの思いが込められている。

年間を通して多くのイベントが開催される。例えば、酒場が多い街なので「酔っ払いに愛を！」のキャッチフレーズで、毎年10月に「八戸横丁強化月間」を設け、中心街に8つある横丁と夜の繁華街を盛り上げるイベントを連携し、アーティストの話や寸劇を行って市民を楽しませている。

このように八戸ポータルミュージアム「はっち」は、すばらしい空間とスペースをうまく融合させて、地元のPRをしていた。なかでも、地元企業の紹介、観光、そして、民芸品とのコントラストが実に良かった。

八戸まちなか広場「マチニワ」について

街なかの「庭」のような役割を担う「マチニワ」を基本コンセプトとし、「緑・水・光・風」などの中心市街地に不足している自然要素を取り入れ、地域全体の魅力向上、にぎわいの創出、回遊性の向上、周囲への効果の普及等を促す新たな拠点を目指し、平成30年7月21日にオープンした。

マチニワの整備計画を検討するまでの経緯については、老朽化した旧レック(H19閉鎖)し、旧マルマツビル(H16閉鎖)を民間事業者が購入後、解体された。その後、六日町側に、民間事業者が複合商業ビル「ガーデンテラス」を整備し、平成28年にオープンした。また、三日町側は、中心市街地の中枢に位置し、回遊の拠点として重要であること、そして、正面にある「はっち」との連携により、中心街活性化の効果を最大限引き出すことが期待できることから、市が主体となり整備が行われた。

施設の整備概要については、敷地面積1,090㎡(間口28m、奥行39m)、建物建築面積780㎡(25.7m×30.7m、1階約670㎡・2階約456㎡)、高さ15m、階数は地上2階(2階はデッキ)、地下1階(倉庫、機械室等)である。事業スケジュールについては、平成25年 基本構想、平

成26年 基本計画・基本設計、平成27年 用地購入・地質調査・実施設計、平成28年 変更設計・工事契約、平成29年度 本体工事・展示工事等、平成30年7月21日オープンとなっている。

運営概要について、名称は「八戸まちなか広場」とし、通称は「マチニワ」であるが、表記上は「八戸まちなか広場マチニワ」としている。開館時間は、午前6時から午後11時とし、休館日は機器点検等による臨時休館日を除き設けていない。使用許可区分については、面積使用と行為使用に分類している。面積使用については、広場部分の面積貸し出し。行為使用については、マチニワ内のどの部分でも活用できる利用法としている。例えば、ケータリングカー等での移動販売も可としている。しかし、2階デッキは、休憩スペースとするため貸し出しは行っていない。使用料は面積区分割（光・緑・風の各広場、及び全面の4区分）とし、貸出時間は午前9時から午後9時まで（行為使用は1時間貸出で、別途料金を設定）で、単価×面積となっている。1日全面貸出しは、31,440円とし、営業行為等の場合は3倍としている。

今回、八戸まちなか広場「マチニワ」を視察して、広い空間と地元の木材を使ったデザインが人々を寄せ付ける感があった。待ち合わせの場、憩いの場、そして、交流の場として人々が集っていた。そして、この視察で、施設に対する本市の抱える課題が少し見えたような気がする。この先、つけを残さない行政の在り方を市民と一緒に考え、どのように要望していくのかが重要だと感じた。今後、本市が将来の動向をしっかりと見据え、常に市民ファーストであり続ける“舵取り”に期待し、議会としても注視していきたい。

C. 全国モデル道の駅「もてぎ」における地域活性化の取り組みについて

1. 本市の現状

A. 地域振興施設「道の駅」整備事業について（福島県福島市）と同じ

2. 先進都市の状況（栃木県芳賀郡茂木町）

a. 全国1160駅の中で、常にトップクラスを維持し続けている。

b. 「道の駅」整備事業に至った経緯について

平成9年に開業した「ツインリンクもてぎ」や国道123号バイパス整備に合わせて、「もてぎ」の情報発信基地として、地場商品のPRや販路の拡大、新商品の開発等、産業振興の場として整備された。

c. 施設の概要・特色について

(1) 情報発信基地……バウム工房ゆずの木（おもてなし情報館）、

営業 推進企画部

- (2) 産業の振興……アグリハウス、おみやげけやき（櫛）十石屋、レストラン桔梗
- (3) 防災の拠点……茂木町防災館（避難場所：役場が被災した際の第2防災拠点）
- (4) 施設の管理運営…平成11年より第3セクター「株式会社もてぎプラザ」を設立し、管理運営を委託。地域振興課地域振興係がおもてなし館に常駐し、施設全体の管理をしている。

d. 財政措置について

建設時：1,595,000千円

内訳	国・県補助	732,500千円
	起債	498,500千円
	その他	128,750千円
	一般財源	235,250千円

e. 運営状況について

販売額…平成9年度2.6億円→平成30年度には10.5億円
利用客数…平成9年度61.1万人→平成30年度190.4万人
で着実に増加している。

f. 利用者について

利用者の多くは観光客であるが、平成24年10月より会員制度「もてぎすきだっぺクラブ」を発足させた。有効会員数3,046人。

g. 地域活性化の取り組みについて

茂木町特産品加工所（もてぎ手づくり工房）を平成24年に整備した。これは、「6次産業化の取り組み」として、特産品である「柚子、えごま、椎茸、ブルーベリー、リンゴ、梅」など、農家から特産物全量を高い値で購入し、加工販売している。

h. 地域産業振興との関わりについて

手づくり工房で製造される商品は、「地場産品・手づくり・無添加・少量高品質」に拘り、既に39種類の新商品を開発し、売上げも順調に増えている。

特産物全量を高い値で購入することで、生産者の収入増と若手の育成の手助けにより農業を発展させる。

i. 現在の課題と今後の取り組み

道の駅「もてぎ」近くに宿泊施設がなく、休憩所利用となっている。滞在時間をいかに増やせるか企画力（イベント等）が試される時が来て

いる。その一環として、ホテル事業を併設する計画を進めている。

3. 総評

茂木町の道の駅「もてぎ」を視察して感じたことは、行政（特に町長）が率先して事業を推進していることである。その中でも、6次産業化に早くから取り組み、地元と一体化した商品化の取り組みだと感じた。地域特産物を取り上げ、全量買い取り（高値で）加工販売している。生産農家としては、大変ありがたい事業と感じた。

次に、経営理念がしっかりしていること。これは3つあり、「訪れる人のための道の駅」「町民のための道の駅」そして、「働く人のための道の駅」で、関わる人がこの理念を共通認識して理解しなければとしている。また、地域の企業として利益を出し地域に税金を払うことで、地域の経済が潤うとしている。

「もてぎ」の経営は黒字であり、この利益の3分の1は投資へ、3分の1は留保に、残りの3分の1は関わる人みんなに分配している。古口町長は元商売人であったことがこの経営理念に表れていると感じた。

最後に、一番感銘したことは、道の駅の運営について、「道の駅のスタッフだけではなく、町役場の職員も一人ひとりが自分たちのこととして道の駅の理念を理解し“稼ぐ”ことを考えるようにならなければ、道の駅は成功しないし「道の駅もてぎ」がだめになる時は、茂木町もダメになる時だ」と話されていた。茂木町の職員は、1年から3年間研修のために、販売員として店頭立ち接客を行うとのことである。10円の利益を生み出すのにどれほど大変なことか、商売をしている私（大場）としては、うなずくしかない名言であると感じた視察であった。

D. 道の駅 とよはしについて

1. 本市の現状

A. 地域振興施設「道の駅」整備事業について（福島県福島市）と同じ

2. 先進都市の状況

a. 「道の駅」整備事業に至った経緯について

平成21年にJA豊橋とJAみなみが、共同でファーマーズマーケットの実現に向けて計画を進めていた「あぐりパーク食彩村」がオープンした。施設は、国道23号線バイパスの豊橋南部に位置し、住宅地近郊という立地を生かし、多くの来場者でにぎわっていた。

施設の目的

- (1) 地域農業の振興
- (2) 農業の所得向上
- (3) 農業の担い手育成
- (4) 消費者ニーズへの対応

等をテーマに、それぞれのJAの特産品を生かした商品が並べられ、平日では近郊住宅の消費者が来場し、土・日曜日には、国道23号線を利用した観光客も来場し、この地域の新鮮な農産物が購入できる目玉施設となっていた。

しかしながら、国道23号線バイパスの開通時からトイレ、休憩施設等の要望が多く寄せられ、道の駅の計画が立ち上がった。

また、愛知県東部の広域観光情報の発信施設や南海トラフ地震に備えた防災活動拠点としての機能を併せ持つ道の駅とすることも、計画に盛り込まれた。

そして、令和元年5月26日、「道の駅 とよはし」が誕生した。

b. 施設の概要・特色について

「道の駅 とよはし」は、西側の施設として

- (1) 地域振興施設 **Tomate** (トマッテ)
- (2) 地域振興施設 アグリパーク食彩村
- (3) 駐車場

が整備されている。

東側の施設として

- (1) トイレ、情報提供施設
- (2) 駐車場 (大型トラック駐車可)
- (3) 防災備蓄倉庫

があり、西側と東側の施設は、県道地下の地下横断道路で結ばれている。また、エレベーターも東西にそれぞれ設置され、利便性が向上している。

敷地面積は、県内最大(37,785㎡)であり、愛知県として初の「愛知県地域防災計画」の「地域防災活動拠点」となっている。災害時において、地域住民及び施設利用者の一時避難場所として、また、自衛隊による被害状況の把握、捜索救助活動の拠点として、豊橋市の防災備蓄倉庫として、それぞれの機能を合わせ持つ施設となっている。

施設の運営方針として、新たな豊橋ブランドとして農産物を売り出していく、地域商社としての役割が掲げられている。

「食と農で、人々を幸せにする」を経営理念とし、全従業員が「地域の人々から必要とされ、愛される会社」となるよう取り組んでいる。そのために、従業員とテナント出店者が連携し、地元農産物を使ったオリジナル商品の開発に取り組み、新たな豊橋ブランドとして売り出していく努力をしている。

c. 利用者について

2019年5月26日のオープンから141日目で、来場者数が100万人を突破し、11月末時点では、1,183,129人が来場している。

平日平均6千人、休日9千人のペースは、近隣の道の駅では、一番の来訪者数であり、多くの人に魅力ある施設であることがわかる。この道の駅は地元農産物が主力商品で、平日は地元消費者が中心となり、土日祝日は愛知県近郊からの観光客がさらに加わり、当初予想の来場者ペースを上回る実績をあげている。

d. 地域産業振興と地域経済の活性化への影響について

施設周辺には、豊橋動植物園（のんほいパーク）、二川本陣など観光施設があり、これらと連携した取り組み（チラシとパンフの配布）を行い、相乗効果を目指している。

また、実運行は6か月であるが、無料シャトルバスを実証運行している。豊橋技術科学大学、福祉村、リスパ等の施設を循環し、既存路線バスとの連絡手段としての効果を調査している。

近くには、観光名所の渥美半島があり、サイクリストの来場や、農産物の収穫体験ツアー等も開催している。

e. 課題と今後の取り組みについて

説明によると、今現在の課題として、下記の点がある。

- (1) 慢性的な駐車場の混雑
- (2) 道の駅管内の混雑
- (3) 利用者に対するサービスレベルの向上

どの項目も一般的な道の駅で生じている課題であるが、当初計画の来場者数の大幅な相違が原因と思われる。来場者の安全と利便性の確保は、一番に取り組む必要があるが、開場から8か月のため、今後の施設の運営者の対応策に注視していきたい。

また、今後の取り組みとして、次のような項目について検討している。

- (1) 賑わいと売上の維持向上

- (2) お客様の利便性の向上
- (3) 新たな価値創造と情報発信

田原市や浜松市など、近隣の道の駅との連携で、広域な道の駅の魅力発信を図り、観光エリアとしてポテンシャルの高い地域特性を生かす取り組みが、さらなる発展を生む可能性がある。

3. 総評

当施設の特徴として、「あぐりパーク食彩村」の存在がある。

平成21年に誕生した同施設は、地元農産物が新鮮でお値打ちに購入できる施設として盛況であり、売上高も注目されていた。その実績のある施設に隣接して計画された「道の駅 とよはし」は、施設全体としての成功は予測された。しかし、この点に満足せず、防災拠点としての機能を持たせ、災害時における地域の中心的施設として位置付けられたことは、注目に値する。

今後、豊川市において計画される「道の駅」は、単なる集客施設ではなく、災害時における中心施設としての機能を持たせる必要がある。そして、災害時の復旧・復興拠点として整備していくことが重要である。

E. 道の駅 筆柿の里・幸田について

1. 本市の現状

A. 地域振興施設「道の駅」整備事業について（福島県福島市）と同じ

2. 先進都市の状況

a. 道の駅建設の経緯

道の駅建設の経緯として、国道23号岡崎バイパスは、幸田町南部に位置し、豊橋市を始めとする海浜工業地帯と、豊田市を始めとした内陸工業地帯を結ぶ主要道路であるが、沿線には、ドライバーや道路利用者の休憩できる場所が少なく、道路利用者から休憩施設整備の要望が多く寄せられていた。

一方、幸田町の農業は、高齢化や後継者不足による耕作放棄地の増加など、農業を取りまく環境は、大変厳しい状況であり、小規模農家による担い手の確保や耕作放棄地の解消を推進するうえで、小規模農家の所得安定、生産意欲の向上を図るため、小規模農家が生産する少量多品目な農産物の販売に対応するため、農産物直売所の設置が望まれていた。

これらの様々な要望に応えるべく、国土交通省が道路利用者の利便性の向上を図るため、駐車場、公衆トイレ及び道路情報施設を整備し、幸田町が地元農産物の販売拠点とするため地域振興施設を整備した。

(1) 施設の概要

- ・名 称 道の駅 筆柿の里・幸田
- ・所在地 愛知県額田郡幸田町大字須美字東山17番地5
- ・事業年度 平成16年から平成20年度
- ・事業主体 国土交通省及び幸田町
- ・敷地面積 30,840㎡
(国土交通省所管 21,400㎡、幸田町所管 9,440㎡)
- ・建物建築面積 地域振興施設 346㎡
- ・産直売場 135㎡
- ・一般販売部分 15㎡
- ・食堂 72㎡(45席)
- ・その他 124㎡
(事務室、倉庫、保冷库、更衣室、厨房、トイレ、風除室、ブローア一室)
- ・屋外直売所 59㎡
- ・道路情報提供施設 144㎡
- ・公衆トイレ 146㎡
- ・駐車場 大型車34台、普通車38台、身障者用2台
- ・営業時間 地域振興施設 午前9時～午後5時(7時) 時期異
レストラン 午前7時(9時)～午後6時(7時)
曜日、時期異
- ・道路情報提供施設 午前9時～午後6時
※駐車場、トイレ、公衆電話については、24時間利用可能
- ・電気自動車充電設備 普通充電用 2基
防災拠点としての非常用対応設備(国土交通省設置)
- ・非常用電源設備 1基
- ・防災トイレ(マンホール型) 6基

(2) 事業費

町関係事業費(平成16年度から平成20年度)

- ・用地関係費(測量委託費、用地取得費、工事費、負担金等)
174,629千円
- ・建設事業費 地域振興施設建設工事 108,370千円

	外構費	12,792千円
・	委託費（基本設計、実施設計、工事監理）	7,887千円
・	工事負担金（水道工事負担金、分担金）	15,899千円
・	その他備品費	20,045千円
	合 計	339,622千円

補助金関係

・	事業名	強い農業づくり事業
・	補助金名	野菜集団産地整備事業費補助金
・	対象事業費	47,158千円
・	補助金（1／2補助）	23,578千円

(3) 施設運営・維持管理方法

- ・幸田町管理施設（地域振興施設）
地域振興施設の運営及び維持管理については、指定管理者制度を導入し指定管理者が実施する。
- ・国土交通省所管施設（駐車場、公衆トイレ、道路情報提供施設）
道の駅全体の施設管理は、国土交通省中部地方整備局と道の駅「筆柿の里・幸田」の管理に関する覚書を交わし、日常管理については町が実施する。
また、町と指定管理者との間で管理に関する委託契約を締結し日常管理については指定管理者に委託する。（令和元年度契約金額：3,270千円、長期継続契約1年目）

(4) 指定管理者

- ・組織形態 合同会社
- ・商号 合同会社筆柿の里・幸田
- ・出資額 735万円
- ・出資者数 81名
- ・特徴 道の駅周辺の地元住民が中心となり、合同会社を設立
- ・事業内容 (a) 地域振興施設の維持及び管理に関すること
(b) 飲食店の運営
(c) 食料加工品の販売
(d) お土産の販売
(e) たばこ、酒類の販売
(f) 食料品等の販売

- (g) 自動販売機による飲料水・食料加工物の販売
- (h) 地域活性化のためのイベント等の開催
- (i) 前各号に付帯する一切の業務

- ・役員 業務執行役員 9名
- ・設立登記 平成21年2月2日
- ・従業員数 31名
- ・農産物等委託販売（出荷物取扱い規定より）

	J Aあいち三河管内の者	左記以外の者
入会金	無料	5,000円
年会費	2,000円	3,000円
手数料	農林産物 14%	農林産物 16%
	農林産物以外 18%	農林産物以外 20%

- ・出荷会員数 267名（町内145名、町外122名）

※平成30年4月現在

- ・経緯 当初、指定管理者選定時は、幸田「道の駅」運営連絡協議会であったが、平成21年1月に合同会社筆柿の里・幸田を発足し、議会の承認を得て指定管理者となる。

(5) 開駅までの経緯

- (a) 平成14年度 「道の駅」設置研究会発足
 - ・商工会、J A、区長会、園芸振興会各部会、国、県、町で組織
 - ・第1回「道の駅」設置研究会開催
- (b) 平成15年度「道の駅」設置研究会開催（第2回から第5回）
 - ・第1回「道の駅」設置研究推進部会開催
 - ・商工会、J A、区長会、園芸振興会、県、町で組織
 - ・「道の駅」設置研究推進部会開催（第2回から第6回）
- (c) 平成18年度 基本設計業務委託（株）玉井設計 随時契約
- (d) 平成19年度 第8回「道の駅」設置研究推進部会開催
 - ・実施設計業務委託（株）玉井設計 随時契約
 - ・道の駅造成事業着手（国土交通省）
- (e) 平成20年度 駐車場、公衆トイレ、道路情報施設の建設（国土交通省）
 - ・幸田町地域振興施設の設置及び管理に関する条例制定
- (f) 地域振興施設の建設（幸田町）
 - ・公募により名称を「筆柿の里・幸田」と決定
- (g) 平成21年4月4日オープン

(6) 指定管理者選考等経過

- ・平成20年8月から指定管理者の募集を開始する。
選定委員の構成として、農業団体、商業団体、金融機関、区長会、行政の各分野から9名の委員を選任する。
- ・平成20年9月第3回定例会(9月議会)に指定管理者指定の議案を上程する。
- ・平成21年3月第1回定例会(3月議会)に指定管理者の変更を議案上程し、指定管理者と幸田町地域振興施設指定管理者基本協定を締結する。
- ・第1期(平成21年4月4日から平成26年3月31日)
- ・第2期(平成26年4月1日から平成31年3月31日)
- ・第3期(平成31年4月1日から令和6年3月31日)
指定管理者と幸田町地域振興施設指定管理者が基本協定の締結し、現在に至る。

(7) 駅名選考会の経緯

平成20年5月1日から26日まで募集し、応募件数は43名より54件52種類あった。同年6月から8月の間に3回の選考会(構成員:農業団体、商業団体、区長会の各分野から8名)を開催し、「筆柿の里・幸田」に決定した。

(8) その他

- ・平成21年12月7日 来場者数 23万人
- ・平成23年10月29日 来場者数 100万人

以下、令和元年12月末までに、合計4332084人(レジ通過者数)の来場者数があった。来場者数、売上げ共に減少傾向にある。

(9) 課題と今後の取り組み

- (a) 10年経過して、施設の老朽化が目立ってきた。特に、外壁、エアコン、水回りの老朽化対策が急務である。
- (b) 豊橋の道の駅の1/8規模であり、手狭になってきている。
- (c) 筆柿を求める来場者もいるが、筆柿が近年不作で出荷量も減ってきている。その他の農産物も高齢化等の影響で減ってきているので、安定して供給できるようにしていきたい。
- (d) 大型車の駐車場スペースを増設している。現状34台→7台増設41台にする。

- (e) トイレのリニューアル工事を予定している。和式→洋式に変更、照明器具をLEDに取替える。
- (f) 国と非常時の防災拠点の締結に向けて、手続きを進めている。
- (g) 国から一部スペースを譲り受け、そこを利用して出店を予定している。
- (h) 地域振興発展の一つとして、行政と地元のお店と一緒に地域グルメメニュー(例えば、町内の養豚農家の肉を使用した幸田角煮バーガー等)を開発して盛り上げようと、商工会に中に入って頂き取り組んでいる。地元のお店、全国に出ていくイベントで販売やPRをしている。将来は、ロケ弁を開発し、ロケへの差し入れに使えたらと考えている。
- (i) 道の駅は、全国に1160程ある。そのうち中部ブロック(愛知・岐阜・三重・静岡・長野南信地域)には134か所程の道の駅があるが、中部ブロック連絡会の会長を幸田町がこの夏に就任した。今年の10月に道の駅全国総会を開催する。是非、成功させたい。

3. 総評

国道23号岡崎バイパスは、内陸工業地帯を結ぶ主要道路であるが、沿線には、休憩できる場所が少なく、道路利用者から休憩施設の整備要望が多く上がっていた。一方、地元の農業においては、高齢化や後継者不足による耕作放棄地の増加など、農業を取り巻く環境が非常に厳しい状況の下、小規模農家による担い手の確保、耕作放棄地の解消を推進し、小規模農家の所得安定、生産意欲の向上を図る為、少量多品目な農産物の販売が望まれていた。そうした中、国土交通省が、駐車場、公衆トイレ及び道路情報施設を整備した事をきっかけに、幸田町が地元農産物の販売拠点とするため地域振興施設の整備を行った。そこで、前項に挙げた3つの大義について、実際に進めていく上で一番強く背中を押した事情はと、お聞きしたところ、国土交通省の整備事業が強いと答えられた。

市単独の予算では、中々出来ない事業でも、そこに国や県の補助が入ることによって、大義になり、事業を前に進める原動力になる。そんな中、本市が道の駅を考えた場合、対象といえる場所はどこか少し考えてみた。すると、16、17年前、御油の松並木と国道1号線の間計画をしていた時の事を思い出した。ある程度の青焼きもあったが、予算、動線、地元の反対等により白紙になった。総論から各論に入るまでには、時間と忍耐がいるものだ。そして、諸団体の代表の方の声と旗振り役がいないと、どうにも前に進まないものである。幸田町も国土交通省という大義があり、議会と地元をうまくまとめたのだと思う。

修繕費の大きなものは、協議により町の予算で行っているという。また、

利益が上がれば、協力金として町に上限300万円の支払いがあるという。開駅から10年が経過して、これから維持管理費が発生してくる。必然に余儀なくされるのが、財政面での課題だとしている。そのための対策として、非常時の防災拠点に関して、国と締結に向けて動いていた。

今後は施設の新鮮さが求められる中、売上げをあげることは、どこの道の駅でも同じだという。そして、施設を作れば必ずついて回るのが維持管理費である。行政で持つのか、それとも会社で負担するのか。道の駅に限らず永遠のテーマである。

IV. 産業建設委員会からの提言

A. C. D. E. 「道の駅」について

本年度の本委員会では、4つの「道の駅」と1つの中心市街地活性化の取り組み事業について視察し、考察を行った。道の駅については、番外編として「潮見坂」にも視察の途中で立ち寄ったので5つとなる。

「道の駅」については、当たり前なことだが、どこも国土交通省が示す目的と機能をしっかりと周到しつつ、それぞれの地域の特色を生かし、工夫が加えられた施設を創っていた。

行政視察を終えた本年1月24日、国土交通省から朗報が入った。令和4年春開業に向けて、福島県と一体型で整備を進めている「(仮称)道の駅ふくしま」が、国土交通大臣選定の令和元年度重点「道の駅」に選定され、2月28日に選定証が発行されたとのことである。

この事業は、公的資金のみに頼る公共施設とは違い、さまざまな制度的な支援によって、地域経済を牽引するシステムが構築されている。そして、平成5年の制度創設以来、四半世紀が経過し、国土交通省では、2020年からの第3ステージ「地方創生・観光を加速する拠点」として位置付けており、新たに加わった道の駅とともに取り組みを進めていくとのことである。(2020年3月13日現在 全国で1,173駅)

本市においては、令和2年度当初予算(案)として、「道の駅・スマートインターチェンジ導入可能性調査委託料」が計上された。しかし、委員会並びに議会の役割は、今後も続く。予算案に計上されたことにより、行政側の経済的、地域振興、計量的等様々な分野からの分析・考察・理論的解明に対し、検証・討論を重ねていかなければならない。また、地域に対しても、産業関連分析等を行い、経済の波及効果の計測と分析を行う必要もある。しかし、設置の方針が決まれば、数十年先を見据えた一大事業とな

り、国土交通省の言う“第3ステージ「地方創生・観光を加速する拠点」”の波に乗れることになる。市民の経済の活性化への希望も膨らむことだろう。以上により、第6次総合計画の中間見直しの際には、新たな「広域交流軸」「地域連携軸」等も考慮し、「道の駅」に関する計画も盛り込んだものとなることを期待したい。

B. 「まちなかにおける地域活性化の取り組みについて」

今回、視察した八戸まちなか広場「マチニワ」と、八戸ポータルミュージアム「はっち」は、本年度豊川市が購入したプリオビルにも適用できるのではないかと感じた。プリオビルは、商業ビルとして建てられたものなので、バックヤードには、ほとんど利用されていずデッドスペースが多く存在する。それらを有効に活用することで、人・モノ・コト・情報が集い、ビルとしての価値が高まり、活性化のための原動力となるのではないかと考える。

そして、このビルを活用して、地域内経済主体のネットワークを強めることで、地域活性化のエネルギーは、何倍にも大きくなると思われる。また、そこには、地域創造大賞を受賞できるだけの要素も十分備えていると思われる。

地域経済は、郷土を愛する地元企業がそれぞれ、地域内の経済循環により経済の活性化に取り組むことで、地域経済の振興につながるといわれている。しかし、これらの志のある経済主体の中心となる拠点施設がなければ、地域振興の効果は分散してしまい、効率的に発揮できない。まちなかを活性化させるためには、今こそ、志ある経済主体の結びつきを強める「結節点」が必要である。また、新しく建設予定の新文化会館にも、その役割を期待したい。

別紙

〈調査経過〉

令和元年5月27日（月）

打ち合わせ「調査事項、視察項目の決定」

令和元年7月22日（月）～24日（水）

視察の実施

22日 福島県福島市

「地域振興施設『道の駅』整備事業について」

23日 青森県八戸市

「八戸まちなか広場『マチニワ』について」

24日 栃木県芳賀郡茂木町

「全国モデル道の駅『もてぎ』における地域活性化の取り組みについて」

令和2年1月20日（月）

視察の実施

20日 愛知県豊橋市

「道の駅とよはしについて」

愛知県額田郡幸田町

「道の駅筆柿の里・幸田について」

令和2年3月11日（水）

打ち合わせ 「産業建設委員会所管事務調査報告書について意見交換」

参考資料

- ・国土交通省 道の駅案内：

<https://www.mlit.go.jp/road/Michi-no-Eki/index.html>

- ・福島市ホームページ：<http://www.city.fukushima.fukushima.jp/>
- ・八戸ポータルミュージアム：<https://hacchi.jp/>
- ・八戸まちなか広場「マチニワ」：<https://machiniwa8.jp/index.html>
- ・道の駅もてぎ：<http://www.motegi plaza.com/>
- ・道の駅とよはし：<https://www.michinoeki-toyohashi.jp/>
- ・第6次豊川市総合計画